**【様式５】**（共同体の場合、全ての構成員について提出してください）

**参加資格誓約書**

令和　　年　　月　　日

福井市長　東村　新一　様

（提出者）

所在地

法人（団体）名

代表者役職・氏名　　　　　　　　　　　　印

（本件に関する担当連絡先）

部署・職名

氏名

電話番号

Ｅ-mail

福井駅周辺における歩行者空間活用に向けた官民連携可能性調査業務公募型プロポーザルに参加するにあたり、下記の事項全ての要件を満たすことに相違ないことを誓約します。

なお、下記の要件を満たしていないことが明らかとなった場合、参加資格を取り消されたとしても一切異議を申し立てません。

記

（１）公表日から企画提案書提出期限までに、福井市一般業務の委託に係る競争入札参加資格等に関する要綱（平成１１年１２月２０日施行）の規定に基づき、福井市一般業務競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

（２）公表日から受託候補者特定の日までの間に、福井市物品調達等契約に係る指名停止等措置要領（平成１４年４月１日施行）による指名停止又は指名除外を受けていないこと。

（３）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。

（４）破産法（平成１６年法律第７５号）の規定により破産の申し立てがなされていないこと。

（５）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

（６）役員（役員として登記又は届出はされていないが事実上経営に参画している者を含む。以下この号において同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）でないこと又は役員が暴力団（同条第２号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者でないこと。

（７）参加申込をする時点において、当該プロポーザルに参加しようとする他の者との間に、次の

【様式５】

いずれかに該当する資本的関係又は人的関係がない者であること。

① 親会社（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第４号の親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第２条第３号の子会社をいう。以下同じ。）の関係（個人事業主又は会社の役員が他の会社の議決権総数の過半数を所有する場合における、当該個人事業者又は当該役員に係る会社との関係を含む。）

② 親会社（個人事業主又は会社の役員が議決権総数の過半数を所有する場合における、当該個人事業者又は当該役員に係る会社を含む。）を同じくする子会社同士の関係

③ 一方の会社の役員（個人事業主を含む。）が他方の会社の役員を現に兼ねている関係

④ 一方の会社の役員（個人事業主を含む。）が他方の会社の管財人（会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人をいう。）を現に兼ねている関係

（８）当該プロポーザルにおいて、事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和２４年法律第１８１号）第３条又は中小企業団体の組織に関する法律（昭和３２年法律第１８５号）第３条に規定する組合又は団体をいう。）として参加する場合は、その組合員又は会員ではないこと。

（９）国税及び地方税を滞納していないこと。

（１０）平成２８年４月１日から令和３年３月３１日までの期間に、次に掲げる同種業務又は類似業務の受託実績を有していること。

　　同種業務：社会実験の実施を伴う事業に関する調査、検討などの業務

　　同類業務：国土交通省「先導的官民連携支援事業」に係る調査検討業務

（１１）複数の事業者により構成される共同体で参加する場合は、次に掲げる項目を全て満たすこと。

① 共同体は、３者以下で構成すること。

② 共同体の構成員は、業務委託において当該共同体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うこと。

③ 共同体の構成員は、単独又は他の共同体の構成員として本プロポーザルに参加していないこと。

④ 共同体の全ての構成員は、上記（１）から（９）に掲げる事項をすべて満たしていること。

（１２）配置予定技術者は、次に掲げる要件を全て満たさなければならない。

① 配置予定技術者の中から管理技術者を１名置くものとする。管理技術者は、提出事業者　に所属する者とし、本業務を管理・監督するものとする。

② 管理技術者は技術士（建設部門・都市及び地方計画）の資格を有するものとする。

③ 配置予定技術者として、少なくとも２名登録すること。